

本試験は、本来は実際の建築物を使用して調査票の作成を行う試験であるが、実際の建築物を確保できない場合のみ、仮想の建築物と写真を使用して行っている。

実際の建築物を使用するため、本来は、資料公開できない試験であるが、仮想の建築物と写真を使用する場合には、状況設定及び写真等の一部資料のみを公開する。

調査票試験問題

【設 問】

ある建築物の石綿含有調査を行いました。事前に対象とする建築物の所有者に対してヒアリングを実施しました。ヒアリング結果を第2頁に示します。対象となった建築物は家電工場の製造棟と工場、ボイラー棟、下屋などです。調査は製造棟から開始しました。工場の配置図を第3頁に示します。第4頁に基準階などの見取図を示します。図面がない建物も多く存在します。写真集に調査時に撮影した各所の写真を添付します。これらの写真を見て、あなたが現地調査を行う場合に、どう判断するか、以下の注意事項に従い、別紙の調査票解答用紙に必要事項を記入し、調査票を完成させて下さい。また、第5～7頁に解答例を示しますので、参考にしてください。

<調査票作成上の注意事項>

この試験は、レベル1及びレベル2の石綿含有建材を正しく区別できるか、調査票の記入を正しくできるか、を問う試験です。

試験時間の関係でテキスト記載の現地調査総括票の記入法とは異なる部分があります。

1. 以下の(1)～(7)に沿わない解答については減点対象となります。

- (1) 調査票解答用紙にはレベル1及びレベル2の建材を調査対象として、解答してください。
- (2) レベル3や石綿を含有していない建材について、解答しないでください。
- (3) 対象とする建材がない部屋等について、この試験問題では解答は不要です。部屋名・部位・材料名・レベル等の欄について空欄や「—」(ハイフン)で、解答しないでください。
- (4) 「部屋名」の欄は各写真の上に示す部屋名で、解答してください。
- (5) 「材料名」の欄は各写真の下に示す仕上げ表の材料名で、解答してください。
- (6) 「調査手法(目視・採取)」欄については、実際の調査現場であると仮定した場合に、
適当なものを選んで下さい。レベル1とレベル2の建材は試料採取することとします。
- (7) 調査できなかった箇所は、ヒアリング内容から読み取れるもののみを、解答してください。

2. 調査票解答用紙記入の際は該当写真のページ番号を、調査票解答用紙左端の「参照写真ページ」欄に必ず記入して下さい。

3. 写真集には部屋ごとに写真を示していますが、その上部に棟名、階層、部屋名を示し、写真の下部に仕上げ表を記載しています。なお、写真の下に示す仕上げ表には設計図書に書かれる略称や通称で記載されている場合があります。

本問題の写真は試験問題用に編集したものであり、実在する建築物ではありません。

従って、必ずしも同じ現場、同じ時期に撮影したものではなく、複数の現場の写真を組み合わせて一つの仮想の現場としています。

石綿含有建材調査における建築物所有者への事前ヒアリング内容

□概要

本社機能もある家電工場である。使用開始は1971（昭和46）年5月である。特に使用頻度の多い事務棟と管理棟の石綿調査はすでに実施した。今回は製造棟、工場、ボイラー棟、下屋（複数）を調査願いたい。製造棟は1971（昭和46）年5月に建設された。ここは1981（昭和56）年に南側を増築（新館）した。第1、第2工場は製造棟と同じ時期の建物で、第3工場は、1980（昭和55）年竣工、第4工場は1982（昭和57）年に竣工している。（配置図の下に竣工年、構造規模を示す。）

□製造棟のヒアリング

- ・製造棟（旧館）は、3階建PH1、地階1階のRC造である。1971（昭和46）年5月竣工である。1981（昭和56）年に南側の一部を解体し増築（新館）した。新館は7階建である。6階から2階の事務室内は、部品庫、事務室、会議室、応接室の構成になっている。
- ・新館最上階（7階）は役員会議室以外はセキュリティ上入れない。
- ・6階以外（5階から2階）の事務所室内（共用部、通路は可）は高額な部品を扱っていてセキュリティ上入れない。
- ・2階渡り廊下のエキスパンションジョイントカバーは取り外すことができない。
- ・1階は多目的室などである。
- ・なお、製造棟旧館は1階にボイラー室、発電機室、機械室などあるが、今は使っていない。煙突は増築以降使っていない。

□工場、ボイラー棟、下屋のヒアリング

- ・創業時（1971（昭和46）年）から順々に作っていった。
- ・当初は第1工場と第2工場が1971（昭和46）年にはあった。第3工場が1980（昭和55）年頃で第4工場が1982（昭和57）年頃と記憶している。
- ・ボイラー棟は第3工場と前後して建設した。工場内の一部を空調するための機械もここに入っている。独立煙突がある。

以上

製造棟(旧館)・PH1 EV機械室



部位	材料名
天井・壁	吹付け石綿(トムレックス)
床	RC

1

製造棟(旧館)・1階 廊下消火栓



(イメージ)

部位	材料名
配管エルボ	けいそう土保温材

配管保温材、曲がり部は、けいそう土保温材。

2

解答例

調査票解答用紙の「今回調査箇所」について解答例を以下に示します。
 「正答例」および「減点対象となる解答例①～④」をよく読み、解答する際の参考にしてください。

■正答例

□今回調査箇所

参照写真 ページ	棟・階	部屋名	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
1	製造棟・1階	空調機械室	配管エルボ部	けいそう土保温材	2	目視 (採取)	/	/	/	/

製造棟・1階 空調機械室



部位	材 料 名
配管エルボ部	けいそう土保温材

1

■減点対象となる解答例①

レベル3や石綿を含有していない建材を解答したため減点

□今回調査箇所

参照写真ページ	棟・階	部屋名	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
3	事務棟・3階	会議室A	天井	岩綿吸音板	3	目視採取	/	/	/	/
3	事務棟・3階	会議室A	壁	RC	-	目視採取	/	/	/	/

レベル3建材を解答している (減点)

石綿を含有していない建材を解答している (減点)

■減点対象となる解答例②

対象とする建材がない部屋等について、空欄や「—」(ハイフン)で解答したため減点

□今回調査箇所

参照写真ページ	棟・階	部屋名	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
3	事務棟・3階	会議室A	—	—	—	目視採取	/	/	/	/
3	事務棟・3階	会議室A				目視採取	/	/	/	/

部位、材料名、レベル等の欄を「—」としている(減点)

部位、材料名、レベル等の欄を空欄としている(減点)

事務棟・3階 会議室A



部位	材料名
天井	岩綿吸音板



部位	材料名
壁	RC

3

■減点対象となる解答例③

- ・「調査手法」の欄を目視で解答したため減点
- ・建材のレベルを間違えて解答したため減点

□今回調査箇所

参照写真ページ	棟・階	部屋名	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
1	製造棟・1階	空調機械室	配管エルボ部	けいそう土保温材	1	目視 採取	/	/	/	/

レベルが間違っている(減点)

調査手法が目視になっている(減点)

製造棟・1階 空調機械室



部位	材料名
配管エルボ部	けいそう土保温材

1

■減点対象となる解答例④

- ・「部屋名」の欄を、写真上に示す部屋名と異なる名称で解答したため減点
- ・「材料名」の欄を、写真下の仕上げ表内の材料名と異なる名称で解答したため減点

□今回調査箇所

参照写真ページ	棟・階	部屋名	部位	材料名	レベル	調査手法	劣化度	分析結果	参照頁	備考
1	製造棟・1階	機械室	配管エルボ部	パーライト保温材	2	目視 採取	/	/	/	/

部屋名が写真上に示す名称と異なる(減点)

材料名が写真下に示す仕上げ表と異なる(減点)

製造棟・1階 空調機械室



部位	材料名
配管エルボ部	けいそう土保温材

1